

質 疑 回 答 書

令和6年8月7日

吹田市水道部

工事名又は業務名 金田・広芝配水管布設工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回 答 事 項
1	設計書	本工事の単価適用年月日をお教え下さい。	当部共通代価の資材単価については、令和5年9月、労務単価については、令和6年3月単価を使用しています。当該共通代価以外の資材単価については、令和6年5月、土木工事標準単価及び市場単価は令和6年4月、大阪府資材調査単価は令和5年度、大阪府建設廃棄物等受入価格は令和5年度下半期、見積単価は令和6年5月単価を使用しています。
2	設計書	本工事の単価適用年月日に関して、当部共通代価の使用単価年月日、及び当該共通代価以外の使用単価年月日をご教示ください。また、それ以外の使用年月日がある場合は「どれどれについては令和〇年〇月」という形でご教示ください。特に大口径の鑄鉄管についてはご注意ください。	
3	設計書	歩掛・経費年度は「令和5年度」、歩掛・経費区分は「上水道」、損料年度は「令和5年度」と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	設計書	本工事の「交通誘導警備員」は、全て交替要員無しと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	設計書	施工地域・工事場所による補正は、「一般交通影響有り(2)」と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	設計書	現場環境改善費の計上の有無をお教え下さい。	現場環境改善費については、計上しておりません。
7	設計書	建設機械等損料表は「令和5年度」使用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
8	設計書	第65号表「組立マンホール設置工」内にある、マンホール二次製品は当部共通代価の使用単価年月日採用ですか、それとも当該共通代価以外の使用単価年月日なのでしょうか。ご教示ください。	当該共通代価以外の使用単価年月日を採用しています。
9	設計書	第21号明細表の「X線検査工 500A」は1式となっていますが、何枚撮影する事を想定されているのでしょうか。ご教示ください。	6枚の撮影を想定しています。
10	設計書	第21号明細表の「X線検査工 500A」は1式となっていますが、この単価、当部共通代価の使用単価年月日時点に定められたのでしょうか。それとも今回当該共通代価以外の使用単価年月日に定められたのでしょうか。そしてこれは見積なのでしょうか。ご教示ください。	見積単価を使用しています。
11	設計書	第8号明細書にある「硬質塩化ビニル管設置工 材工共 φ250 時間的制約無 夜間作業無 加算率10%」で、加算率10%は施工規模補正だと判るのですが、4週8休補正は計上してありますか。ご教示下さい。	4週8休補正も計上しています。
12	設計書	第8号明細書にある「砂基礎工 機械施工時間的制約無 夜間作業無 加算率10%」で、加算率10%は施工規模補正だと判るのですが、4週8休補正は計上してありますか。ご教示下さい。	4週8休補正も計上しています。
13	設計書	第65号表にある「組立マンホール設置工 0号人孔 内径750mm 2m以下 時間的制約無 夜間作業無 加算率15%」で、加算率15%は施工規模補正だと判るのですが、4週8休補正は計上してありますか。ご教示下さい。	4週8休補正も計上しています。
14	設計書	第14号明細表及び第71号表、第73号表にある「構造物とりこわし工無筋構造物 時間的制約無 夜間作業無 機械施工」では、低振動対策必要の補正、4週8休補正は計上してありますか。ご教示下さい。	4週8休補正は計上しています。

質 疑 回 答 書

令和6年8月7日

吹田市水道部

工事名又は業務名 金田・広芝配水管布設工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回 答 事 項
15	設計書	第72号表にある「コンクリートブロック積工 時間的制約無 夜間作業無」では、練積・空積の補正、裏込コンクリート施工の有無の補正及び4週8休補正は計上してありますか。ご教示下さい。	4週8休補正は計上しています。
16	設計書	第74号表にある「防護柵撤去工 土中建込撤去 ビーム式・パネル式 支柱間隔3m時間的制約無 夜間作業無」は、支柱間隔3mで積算されているのでしょうか。また、4週8休補正は計上してありますか。ご教示下さい。	支柱間隔3mで積算しています。また、4週8休補正は計上しています。
17	設計書	第15号明細表にある「排水構造物工 蓋版40を超え170kg/枚以下」では、時間的制約補正、夜間作業補正、施工箇所による補正及び4週8休補正は計上してありますか。ご教示下さい。	4週8休補正は計上しています。
18	設計書	第48号表にある「インターロッキングブロック工 撤去とりこわし時間的制約無 夜間作業無 加算率40%」で、加算率40%は施工規模補正だと判るのですが、4週8休補正は計上してありますか。ご教示下さい。	4週8休補正も計上しています。
19	設計書	第70号表、第80号表、第90号表の鉄筋工にて「鉄筋工 鉄筋加工・組立一般構造物 10t未満 時間的制約無 夜間作業無 加算率15%」で、加算率15%は施工規模補正だと判るのですが、4週8休補正は計上してありますか。ご教示下さい。	4週8休補正も計上しています。
20	設計書	第16号明細表にある「基礎杭施工費 運搬費含む」では、4週8休補正は計上してありますか。ご教示下さい。	見積単価を使用しているため、4週8休補正は計上しておりません。
21	設計書	第16号明細表にある「スレ止め φ267.4用」は、材料費だけの計上なのでしょう。だとしたら、その施工費はどこに計上してあるのでしょうか。ご教示下さい。	第86号表「杭頭処理工」で計上しています。
22	設計書	第86号表「杭頭処理工 鋼管杭板厚8～10mm」内にある「電気溶接機損料 ディーゼルエンジン 300A」は排ガス機械の選択は何次基準なのでしょう。また、燃料費もこの中で計上されていると考えてよいのでしょうか。ご教示下さい。	排出ガス対策型ではなく、燃料費も計上されておりませんが、設計書のとおり積算してください。設計図書に誤謬または脱漏があった場合は設計変更の対象となります。
23	設計書	第1号明細表にある「DIP NS形 継輪 φ500[接合部品(特殊割押輪)含む]」は『(特殊割押輪)含む』とあるので、通常の物価資料からの採用ではないのでしょうか。見積ですか。ご教示下さい。	物価資料及びメーカーカタログ掲載単価より算出しています。
24	設計書	第75号表にある「高木伐採(チェーンソー伐採)」、「抜根(機械抜根)」、「伐採木処分工」は見積なのでしょう。それとも、歩掛区分『公園』などにある「支障木の伐採や支障木の抜根」等を利用して歩掛を組みなおしておられるのでしょうか。ご教示ください。	「高木伐採(チェーンソー伐採)」、「抜根(機械抜根)」については、令和5年度大阪府資材調査単価を使用しています。「伐採木処分工」については、令和5年度下半期建設廃棄物等受入価格を使用しています。
25	設計書	第75号代価表にある「伐採木処分工 枝葉・幹 運搬距離30km以下」、「伐採木処分工 根 運搬距離30km以下」は運搬費も含まれているのでしょうか。また、その処分費は経費計算に影響を与える処分費とされているのでしょうか。ご教示ください。	運搬費については、「高木伐採(チェーンソー伐採)」、「抜根(機械抜根)」に含まれています。また、処分費は経費計算に影響を与える処分費として計上しています。
26	設計書	第12号明細表にある「パイプビーム水管橋」、「ベローズ形伸縮管」、「不凍急排空気弁」、「片刈挿口付90° 曲管」、「90° 曲管」、「片刈挿口付45° 曲管」、「歩行防止柵」、「フランジ接合部材」の中で、経費計算に影響を与える『管材費』とされているものをご教示ください。	「パイプビーム水管橋」、「ベローズ形伸縮管」、「不凍急排空気弁」、「片刈挿口付90° 曲管」、「90° 曲管」、「片刈挿口付45° 曲管」、「フランジ接合部材」です。